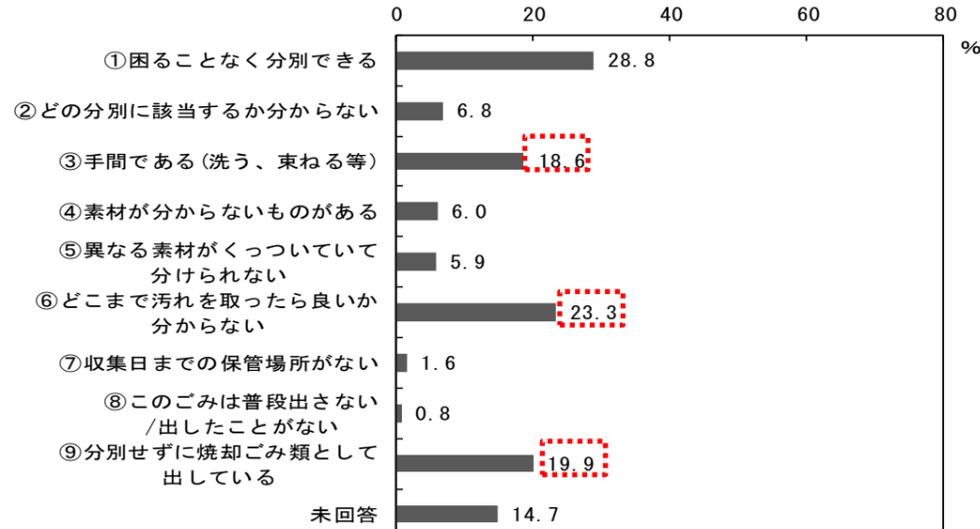


重点施策 2-1 市民に分かりやすいごみ分別

●市民アンケートの結果

問9「現状の分別区分で、分別と排出の際に困っていることはありますか」という設問に対する回答

プラスチック製容器類(汚れている状態)



●国(環境省)の方向性

令和2年10月20日(火)開催 プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ、プラスチック資源循環小委員会 合同会議

<資料抜粋>

(市町村による分別回収)

- 家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品については、プラスチック資源として分別回収することが求められる。
- 消費者に分かりやすい分別ルールとすることを通じて資源回収量の拡大を図ることともに、効果的・効率的なリサイクルに向けて、プラスチック製容器包装・製品をまとめてリサイクルすることや、市町村とリサイクル事業者で重複している選別等の中間処理を一体的に実施することが可能となる環境を整備する。
 - ◇ 具体的には、家庭から排出されたプラスチック製容器包装とプラスチック製品について、これらプラスチック資源の分別収集の質的確保を前提に、容器包装リサイクルルートを活用して、まとめてリサイクルできるように措置してはどうか。
 - ◇ また、市町村とリサイクル事業者の双方で行ってきた異物除去等の選別工程について、プロセス全体でコスト低減が見込まれ、かつ、リサイクルに支障がない場合には、市町村及びリサイクル事業者が連携して選別工程の一体的な運用が行えるよう、合理化のための措置を講ずることとしてはどうか。
- また、家庭ごみの有料化徹底等を通じて、消費者の資源分別を促し、こうした分別努力に応じた市町村に対するインセンティブ等を通じて、分別収集体制を全国に整備する。

●プラスチック製容器類の分別変更案

プラ

プラスチック製容器類

月2~3回

マークが付いている容器や包装が対象です。

指定ごみ袋

右記のものをまとめて、指定ごみ袋に入れてください。

包装類

商品を包んでいたプラスチックのシート・フィルム

袋・ラップ類

菓子類などの袋、レジ袋、商品を包んでいたラップ、果物などが入っていたネット
※家庭用ラップは「焼却ごみ類」へ

カップ・容器類

プリンなどのカップ、食品品、インスタント食品などの容器

トレイ・パック類

食品トレイ・パック

チューブ類

歯みがき粉、ねりわさび、マヨネーズ・ケチャップのチューブ

ポトル類

調味料・シャンプー・洗剤などのポトル

ふた・キャップ類

ポトル類・チューブ類・カップ類などのふた・キャップ、ペットボトルのふた

プラスチック製容器類を出すときの注意

● 中身を使い切ってから
中身を使い切り、残りかすが付着していない状態にしてください。

● 汚れがあるものは取りのぞいて
食品などで残りかすがある時は、軽くすすいでください。

※ が付いているものでも、軽くすすいで汚れの落ちないものや、洗剤や水がたくさん必要なものは、「焼却ごみ類」で出してください。

※ マークの付いた清涼飲料水、酒類、しょうゆのポトルは、「ペットポトル類」へ

※ プラスチック製容器類はレジ袋などに入れず、そのまま指定ごみ袋に入れてください。

分別チェック

```

graph TD
    A[マークは付いていますか?] -- いいえ --> B[焼却ごみ類 (2ページへ)]
    A -- はい --> C[素材が硬いプラスチックで大きさがおおむね20cm以上ですか?]
    C -- はい --> D[破砕ごみ類 (5ページへ)]
    C -- いいえ --> E[焼却ごみ類 (2ページへ)]
    F[汚れていますか?] -- はい --> B
    F -- いいえ --> G[プラスチック製容器類]
  
```